

連絡先

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課

地域労政グループ 澤井・山口

▽直通 06-6946-2606

# 令和8年 春季賃上げ要求・妥結状況

## 最終報

【集計組合数:543組合(加重平均)】

【調査時点:5月26日現在】

□ 妥結額 16,230円(前年:15,948円)

□ 賃上げ率 4.96%(前年:5.11%)

### 【調査結果の特徴点】

- 全体平均では、妥結額は、加重平均による集計を開始した平成5年以降最高となっている。  
また、賃上げ率は、5%に迫る水準となっている。
- 企業規模別では、「1,000人以上」の規模において妥結額は、16,000円台後半となり、賃上げ率は、5%を超えている。
- 産業別の妥結額は、製造業が非製造業より高くなっている。

■大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況等をまとめました。

■本集計は、定期昇給及びベースアップ(またはこれらに相当する賃上げ額)の合計額を記載しています。

■6月中旬に本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)を当課ホームページに掲載します。  
併せてご参照ください。

◆大阪府労働環境課 ホームページ  
調査資料一覧

<https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/>

※右のQRコードからもご覧いただけます。



## 本調査の調査対象・集計方法

■本調査は、府内に所在する約 1,700 組合を調査対象として実施し、5月26日までに妥結額が把握できた 689 組合のうち、平均賃金額、組合員数が明らかな 543 組合(197,990 人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。

### 【集計方法について】

加重平均は以下の方法で算出しています。

加重平均＝(各組合の妥結額×各組合の組合員数)の合計/各組合の組合員数の合計

## 経済的背景と要求・交渉経過

### (1)経済的背景と労使交渉等の動向

#### 〈政府の動向〉

・高市総理は、令和 8 年の年頭記者会見において、「本年の名目 GDP 成長率は 3.4%。実質賃金も 1.3%の伸びを見込んでいる。実質賃金がプラス1%を超えるのはコロナ禍期間中の特殊要因があったと考えられる 2021 年を除けば、2005 年以来 21 年ぶりになる。こうした明るい動きを政策の力で、更に力強いうねりにしていく」と述べました。また、高市総理は翌日の経済 3 団体共催 2026 年新年祝賀会において、「『責任ある積極財政』を掲げ、大胆かつ戦略的な投資を進めることで、日本の供給構造を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善する。そうすると事業収益が上がり、お給料も増える。そして研究開発投資や設備投資もでき、経済が回っていく。税率を上げずとも税収が増えていく。そういう日本の姿をつくることが目標だ」との考えを示しました。

#### 〈労使の動向〉

・連合の芳野会長は、令和 7 年 11 月 28 日の連合第 96 回中央委員会において、「2026 春季生活闘争を進めるにあたり、『こだわろう！くらしの向上 ひろげよう！ 仲間の輪』というスローガンを掲げることとした。3 年連続で 5%以上の賃上げをめざし、あわせて格差是正に拘り、中小組合は 6%、有期・短時間・契約等労働者にあつては 7%と、『5、6、7』と賃上げ水準を並べて相乗的に訴えていく。みんなで実質賃金を『1%上昇軌道』に乗せ、それをこれからの賃上げノルムにしていこう。2026 闘争は、賃上げノルムを定着させ、デフレマインドから完全に脱却することができるのか、日本社会全体の正念場となる。私たち一人ひとりが『未来づくり春闘』をけん引する主役であることを自覚し、それぞれに求められる役割と責任を果たしていこう」と述べました。

・日本経団連の筒井会長は、令和 8 年 1 月 6 日の経済三団体共催 2026 年新年祝賀パーティー後の共同会見において、「『投資牽引型経済』への転換には、賃金引上げを含む『人への投資』が不可欠であることを強調したい。こうした認識の下、本年は、賃金引上げの力強いモメンタムの『さらなる定着』を掲げて取り組んでいきたい。具体的にはベースアップを賃金交渉のスタンダードに位置付けるということである。複数年度にわたってベースアップが継続すれば、賃金引上げの力強いモメンタムの『さらなる定着』は一層深まることとなる。引き続き、政府・日銀が 2%程度の物価安定目標を掲げる中で、『賃金と物価の好循環』を確立するためには、適度な物価上昇を受容する消費者意識の醸成が重要となり、企業、政府双方の取組みが求められる」と述べました。

#### 〈経済的背景〉

・内閣府は、令和 8 年 1 月 22 日に公表した月例経済報告において、『景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している』と判断しました。先行きについては、『雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある』との見方を示しました。

#### 〈交渉経過〉

・こうした政労使の動向や経済的背景のもと、金属労協(JCM)を構成する産業別労働組合傘下の組合では、2 月 24 日までに要求書を提出し、3 月 18 日の集中回答日に向けて、大手組合を中心に回答の引き出しが進められました。その後、中堅・中小組合でも交渉が本格化し、現在も交渉が継続されています。

## (2)労働団体及び経済団体の春闘における主張(概要)

労働側	経営側
<p>○連合「連合白書(2026 春季生活闘争の方針と課題)」(令和8年 1 月) (基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来づくり春闘」のもと、日本の賃金水準を中期的に引き上げていくことをめざしてきたが、この 4 年間、名目賃金は伸びたものの、物価高によって実質賃金は低下し、日本の賃金の相対的位置も低いままである。2026 年は日本の実質賃金を少なくとも 1% 程度改善し、賃金における国際的なポジション回復をめざす必要がある。</li> <li>・将来にわたり人材を確保・定着させ、生産性を高めていくには、継続的な「人への投資」が重要。労働市場における募集賃金は上昇を続けており、同業他社との比較や同一地域の賃金相場に見劣りせず優位性を持てる賃金水準を意識した賃金決定が求められる。</li> <li>・賃金、経済、物価を安定軌道に乗せるためには、物価を安定させるとともに、賃上げの流れを定着させ、賃上げのすそ野を広げていく必要がある。</li> <li>・低所得層ほど物価上昇の影響が大きく、生活がより苦しくなっており、マクロの個人消費低迷の大きな要因となっている。企業規模間、雇用形態間、男女間の賃金格差是正を進めるとともに、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消をめざす必要がある。</li> <li>・近年、人材確保のために初任給を大幅に引き上げる一方、中高年層への配分を相対的に抑制するなどの傾向がみられた。賃上げ原資の配分についても、人材の定着やモチベーションの維持・向上などの観点を含め、労使でしっかりと協議し、すべての働く人の生活向上をめざす必要がある。</li> <li>・月例賃金は最も基本的な労働条件であり、社会的な水準を考慮して決めるべき。所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに、「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざす必要がある。</li> </ul> <p>(具体的な要求指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上とし、その実現にこだわる。</li> <li>・中小労組などは、この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差是正分を積極的に要求する。</li> <li>・雇用形態間格差是正の観点から経験 5 年相当で時給 1,450 円以上をめざす。</li> <li>・企業内のすべての労働者を対象に時給 1,300 円以上をめざす。</li> </ul> <p>○全労連・国民春闘共闘委員会「26 国民春闘方針」(令和8年1月) (基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財界・大企業の意向でいっそう非正規雇用労働者や細切れのスポットワークなど、無権限な労働者に誘導されている。それを政府が「働き方改革」と称して法律や制度の規制緩和にお墨付きを与え、促進する流れが強められている。</li> <li>・高市政権は、総裁選で「ワークライフバランスという言葉を捨てる」と発言し、首相として「労働時間の規制の緩和の検討」を指示した。労政審で検討されている裁量労働制やデロゲーションの拡大を念頭に更なる長時間労働を労働者に強いる構えであり、断固として職場からの運動で阻止し、1 日 7 時間労働の実現など規制強化をめざす。</li> <li>・大企業の内部留保は過去最高を更新し 561 兆円となる一方、労働者の実質賃金は下がり続け、大企業の労働分配率は過去最低の 37.3%で統計史上最低を更新しており、物価高騰が労働者の生活に追い打ちをかける中で労働者が声を上げ、力関係を変えて、賃金が上がる国への転換をはかる。</li> </ul> <p>(具体的な要求指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃上げ：月額 33,000 円以上、時間額 250 円以上(約 17%以上)</li> <li>・企業内・産业内最低賃金：月額 255,000 円以上、時間額 1,700 円以上</li> </ul>	<p>○経団連「2026 年版経営労働政策特別委員会報告」(令和8年1月)</p> <p>〈連合「2026 春季生活闘争方針」への見解〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合が、「2026 年闘争方針」で示した、「賃上げノルム」や中小企業等への賃金引上げの波及、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、適切な価格転嫁・適正取引への取組みなどが必要といった基本スタンスや認識の多くは経団連と一致している。</li> </ul> <p>〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が原資を安定的に確保し、賃金引上げの力強いモメンタムを着実に定着させるには、労働生産性の改善・向上による企業収益の改善・増大が不可欠である。そのためには、「付加価値の最大化」に注力するとともに、「労働投入の効率化」を図る「働き方改革」の深化が必要である。</li> <li>・原資の安定的な確保を伴う「構造的な賃金引上げ」の実現には、「賃金は上がっていくもの」との考え方・機運が広く認識されるとともに、そのために必要な「適正な価格転嫁と販売価格アップの受入れ」が社会的規範(ソーシャルノルム)として浸透することが求められる。</li> <li>・賃金引上げの力強いモメンタムが継続・定着して名目賃金の上昇が今後も続くこととあわせて、適度な物価上昇を通じた実質賃金の安定的なプラス化の実現により、企業と働き手双方が賃金引上げ効果をより実感できることが望まれる。</li> <li>・経団連・企業の社会的責務として、賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」に取り組み、「分厚い中間層」の形成と「構造的な賃金引上げ」の実現に貢献することが求められている。各企業には引き続き、賃金引上げと総合的な処遇改善をコスト増ではなく「人への投資」と位置付けた「賃金・処遇決定の大原則」に則った積極的な検討と着実な実行が望まれる。</li> <li>・2026 年においても、ベースアップ実施の検討が賃金交渉におけるスタンダードであり、賃金引上げの力強いモメンタム継続とさらなる定着に向けた重要な柱である。具体的な検討にあたっては、自社の賃金水準や労働分配率の動向、近年の改定状況等を踏まえつつ、重点配分を基本に据えながら、自社にとって最適な方法を見出す必要がある。</li> <li>・近年、新規学卒者を中心とした若年者の採用激化に伴って初任給を大きく引き上げるケースが増えている。結果、賃金カーブの調整・是正と賃金水準自体の見直しの必要性が高まっている。初任給の大幅引上げを行った場合には若年社員の賃金水準との整合性の確認、子育て世代や中高齢社員への配分度合いを含めた賃金カーブ全体のあり方の検討が求められる。</li> </ul>

## 調査結果の概要

### (1) 妥結額・賃上げ率の推移【P5「妥結額・賃上げ率の年次推移」参照】

全体平均では、妥結額は、16,230 円(前年:15,948 円)となり、加重平均による集計を開始した平成5年以降過去最高となりました。また、賃上げ率は、4.96%(前年:5.11%)となり、5%に迫る水準となりました。

### (2) 企業規模別の妥結状況【P6「企業規模別の妥結状況」参照】

企業規模別の妥結額をみると、

「299 人以下」が、11,540 円（対前年比:191 円増、1.7%増）

「300 から 999 人」が、14,984 円（対前年比:667 円減、4.3%減）

「1,000 人以上」が、16,801 円（対前年比:315 円増、1.9%増）

となりました。

### (3) 産業別の妥結状況【P7「産業別の妥結状況」参照】

産業別(大分類)の妥結額は、製造業の妥結額平均が 17,551 円、非製造業の妥結額平均が 15,050 円となり、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均(16,230 円)と比べて妥結額が高かった業種(集計対象組合が 10 組合以上)は、「機械器具(19,896 円)」、「輸送用機械器具(19,818 円)」、「繊維・衣服(18,396 円)」等となりました。

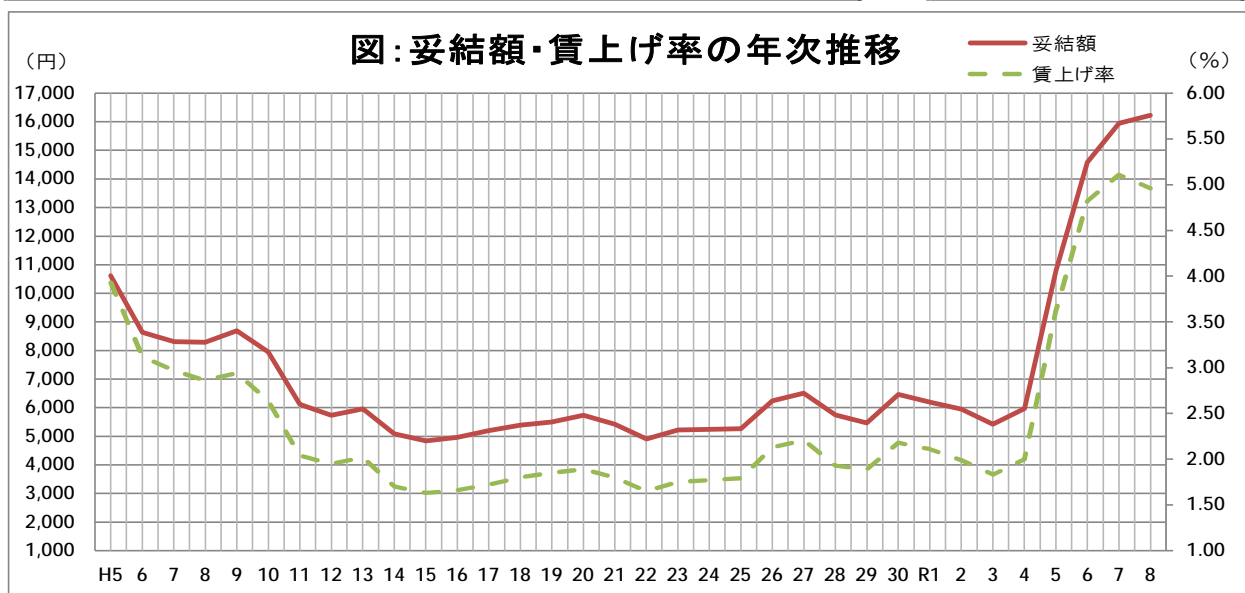
一方、低かった業種(集計対象組合が 10 組合以上)は、「運輸業・郵便業(13,941 円)」、「複合サービス事業、サービス業(14,347 円)」、「情報通信業(15,487 円)」等となりました。

## ■妥結額・賃上げ率の年次推移

【加重平均】

年	集計 組合数	妥結額		賃上げ率	
		金額 (円)	前年との差 (円)	賃上げ率 (%)	前年との差 (ポイント)
H5	585	10,614	—	3.93	—
6	554	8,632	▲ 1,982	3.12	▲ 0.81
7	450	8,316	▲ 316	2.97	▲ 0.15
8	492	8,289	▲ 27	2.86	▲ 0.11
9	453	8,691	402	2.94	0.08
10	391	7,952	▲ 739	2.64	▲ 0.30
11	453	6,115	▲ 1,837	2.04	▲ 0.60
12	798	5,733	▲ 382	1.95	▲ 0.09
13	669	5,957	224	2.02	0.07
14	473	5,086	▲ 871	1.70	▲ 0.32
15	473	4,836	▲ 250	1.63	▲ 0.07
16	446	4,961	125	1.66	0.03
17	476	5,198	237	1.72	0.06
18	503	5,388	190	1.80	0.08
19	522	5,503	115	1.85	0.05
20	505	5,739	236	1.89	0.04
21	391	5,426	▲ 313	1.80	▲ 0.09
22	397	4,903	▲ 523	1.65	▲ 0.15
23	363	5,221	318	1.75	0.10
24	417	5,239	18	1.77	0.02
25	409	5,265	26	1.79	0.02
26	395	6,239	974	2.13	0.34
27	400	6,513	274	2.21	0.08
28	417	5,743	▲ 770	1.93	▲ 0.28
29	468	5,465	▲ 278	1.89	▲ 0.04
30	394	6,463	998	2.18	0.29
R1	337	6,201	▲ 262	2.11	▲ 0.07
2	305	5,950	▲ 251	1.99	▲ 0.12
3	416	5,422	▲ 528	1.83	▲ 0.16
4	391	5,967	545	2.00	0.17
5	419	10,792	4,825	3.62	1.62
6	554	14,578	3,786	4.82	1.20
7	509	15,948	1,370	5.11	0.29
8	543	16,230	282	4.96	▲ 0.15

要求額	
集計 組合数	金額 (円)
434	7,883
447	8,361
455	7,448
364	8,250
344	6,677
318	7,077
385	6,379
370	6,689
380	8,548
361	10,604
392	9,408
411	8,638
374	9,492
308	9,660
287	9,528
403	8,365
375	9,191
401	14,412
521	18,055
481	19,720
510	20,005



※加重平均集計は平成5年より開始しました。

※要求額は、その年の最終報時点で要求額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の集計結果であり、加重平均による集計を開始した平成18年より記載しています。

※令和8年は、543組合の集計結果を表しています。

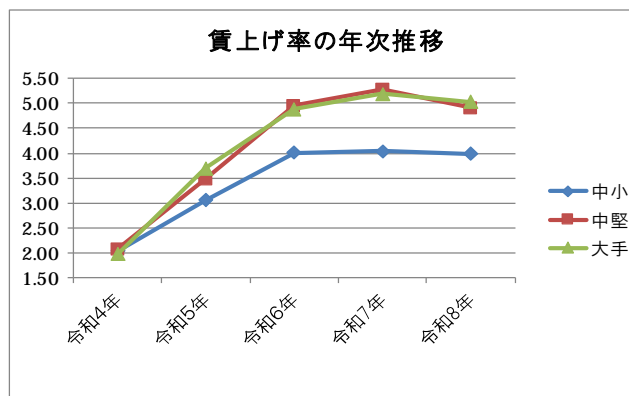
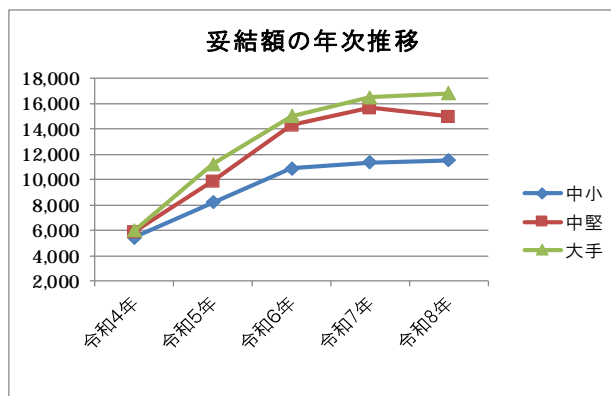
## ■企業規模別の妥結状況

企業規模 (従業員数)		集計組合数	平均賃金額 (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)
299人 以下の 内訳	29人以下	24	277,681	8,692	3.13
	30～99人	80	285,538	11,314	3.96
	100～299人	118	290,494	11,682	4.02
299人以下		222	289,182	11,540	3.99
300～999人		128	305,513	14,984	4.90
1,000人以上		193	334,575	16,801	5.02
総平均		543	327,480	16,230	4.96

## ■企業規模別 妥結額・賃上げ率の年次推移

【加重平均】

		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年	
		妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)
299人 以下の 内訳	29人以下	4,486	1.52	8,179	2.75	8,107	2.90	7,152	2.34	8,692	3.13
	30～99人	5,377	2.08	7,537	2.94	9,465	3.59	9,757	3.54	11,314	3.96
	100～299人	5,529	2.03	8,416	3.10	11,311	4.13	11,851	4.21	11,682	4.02
299人以下		5,476	2.04	8,213	3.06	10,917	4.01	11,349	4.04	11,540	3.99
300～999人		5,867	2.08	9,883	3.48	14,314	4.95	15,651	5.27	14,984	4.90
1,000人以上		6,026	1.98	11,241	3.70	15,017	4.88	16,486	5.18	16,801	5.02



※各年の妥結額は、その年の最終報時点での、妥結額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表したものです。

■産業別の妥結状況

(集計組合数:543 組合)【加重平均】

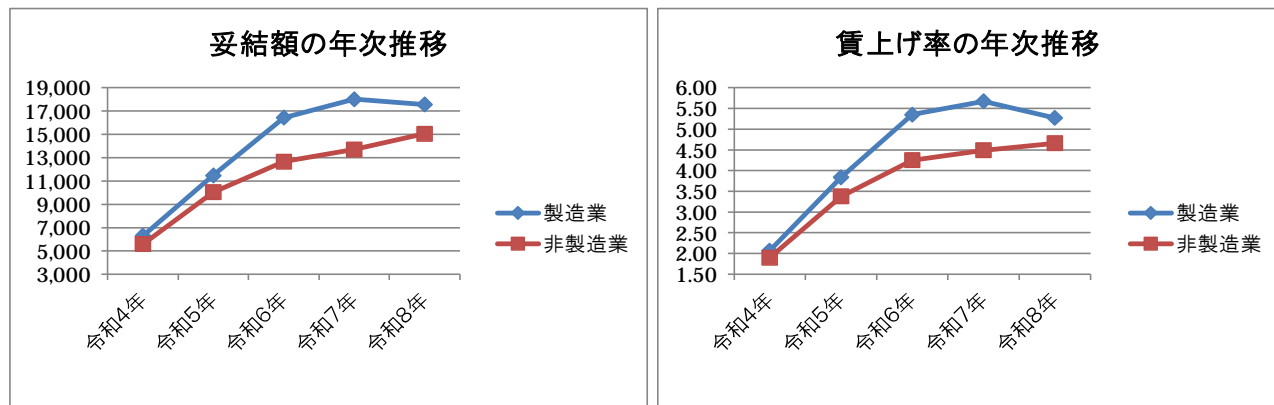
産業	集計組合数 (組合)	妥結人数 (人)	平均賃金 (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	【参考】 要求額 (円)	
<b>全産業計</b>	<b>543</b>	<b>197,990</b>	<b>327,480</b>	<b>16,230</b>	<b>4.96</b>	<b>20,005</b>	
<b>製造業</b>	<b>製造業平均</b>	<b>355</b>	<b>93,440</b>	<b>332,895</b>	<b>17,551</b>	<b>5.27</b>	<b>20,565</b>
	食料品・たばこ	36	4,868	339,113	17,376	5.12	17,968
	繊維、衣服	22	4,501	333,640	18,396	5.51	19,644
	木材、家具・装備品	4	2,834	363,293	13,695	3.77	18,063
	パルプ・紙・紙加工品	8	873	310,214	18,369	5.92	18,708
	印刷・同関連	8	2,005	303,352	14,671	4.84	21,297
	化学	48	6,448	352,125	17,246	4.90	20,729
	石油・石炭製品	1	12	363,754	21,233	5.84	21,149
	プラスチック製品	3	516	266,268	5,067	1.90	18,984
	ゴム、皮革製品	4	1,120	312,166	14,138	4.53	16,867
	窯業・土石製品	4	166	275,179	9,754	3.54	16,330
	鉄鋼	37	7,394	309,102	17,016	5.50	21,137
	非鉄金属	16	3,952	333,168	16,827	5.05	18,242
	金属製品	49	9,968	285,328	15,891	5.57	19,906
	機械器具	73	23,845	346,060	19,896	5.75	23,388
	電子部品・デバイス	3	2,381	416,191	13,989	3.36	17,979
	電気機械器具	14	6,813	342,065	15,602	4.56	18,741
	情報通信機械器具	3	2,057	365,478	14,574	3.99	18,046
	輸送用機械器具	18	12,344	326,792	19,818	6.06	20,994
	その他の製造	4	1,343	321,437	12,967	4.03	13,912
<b>非製造業</b>	<b>非製造業平均</b>	<b>188</b>	<b>104,550</b>	<b>322,642</b>	<b>15,050</b>	<b>4.66</b>	<b>19,421</b>
	農林水産業						
	鉱業・採石・砂利						
	建設業	20	10,976	339,038	16,195	4.78	19,739
	電気・ガス・熱供給・水道業						
	情報通信業	26	6,904	365,710	15,487	4.23	20,153
	うち、通信・放送	2	1,146	382,841	20,605	5.38	22,742
	うち、情報サービス	7	4,874	367,520	15,842	4.31	19,691
	うち、情報制作(出版等)	17	884	333,521	6,893	2.07	19,123
	運輸業・郵便業	53	41,960	316,295	13,941	4.41	18,750
	うち、私鉄・バス等	17	22,817	317,777	15,715	4.95	21,424
	うち、道路貨物輸送	18	5,098	319,505	10,349	3.24	16,672
	うち、郵便業	1	11,334	324,600	12,000	3.70	16,780
	うち、その他	17	2,711	263,069	13,886	5.28	21,789
	卸売・小売業	53	28,333	320,298	15,646	4.88	19,184
	金融・保険業、不動産、物品賃貸業	3	1,012	312,913	16,697	5.34	18,773
	うち、金融・保険業	2	361	303,703	18,132	5.97	18,548
	うち、不動産業	1	651	318,020	15,901	5.00	18,897
	うち、物品賃貸業						
	学術研究、専門・技術サービス業	5	5,190	329,886	19,172	5.81	19,765
	飲食店、宿泊業	5	1,634	321,935	15,427	4.79	16,387
	生活関連サービス業、娯楽業	4	69	298,953	11,643	3.89	19,960
	医療、福祉、教育、学習支援業	7	1,650	351,251	12,266	3.49	30,483
	うち、教育・学習支援業	4	105	248,038	7,916	3.19	27,028
	うち、医療・福祉	3	1,545	358,266	12,562	3.51	30,752
	複合サービス事業、サービス業	12	6,822	290,867	14,347	4.93	20,112
	うち、複合サービス事業	4	3,775	250,200	13,802	5.52	19,427
うち、自動車整備・機械修理	1	75	254,890	10,850	4.26	15,641	
うち、賃貸・広告業							
うち、その他	7	2,972	343,429	15,128	4.40	21,098	

※集計数が少ない業種については、平均額の精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては御留意ください。

※要求額は、最終報時点での要求額・組合員数・平均賃金額が明らかな 510 組合の集計結果を表しています。

## ■産業別 妥結額・賃上げ率の年次推移

	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年	
	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)
製造業	6,307	2.07	11,475	3.84	16,419	5.35	18,016	5.67	17,551	5.27
非製造業	5,582	1.90	10,029	3.38	12,663	4.25	13,706	4.49	15,050	4.66



※各年の妥結額は、その年の最終報時点で、妥結額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表したものです。

## ■参考 単純平均の結果一覧(発表時期別 要求・回答・妥結状況)

	令和8年 発表日	要求		回答		妥結	
		令和8年	令和7年	令和8年	令和7年	令和8年	令和7年
第1報	4月3日	618組合	626組合	254組合	203組合	148組合	105組合
		25,109円	24,567円	13,386円	14,571円	15,655円	16,177円
第2報	4月21日	718組合	733組合	535組合	511組合	370組合	366組合
		24,536円	23,753円	13,107円	12,433円	15,335円	14,552円
第3報	5月18日	754組合	760組合	613組合	597組合	477組合	471組合
		24,213円	23,543円	13,052円	12,375円	14,591円	13,760円
最終報	6月11日	812組合	782組合	697組合	671組合	689組合	668組合
		23,726円	23,319円	13,108円	12,314円	13,179円	12,356円

※本表では、平均賃金額や組合員数が把握できたか否かを問わず、要求額、回答額、妥結額のすべてもしくはいずれかが把握できた組合をすべて集計対象としています。

## ■参考 年間一時金・夏季一時金の回答・妥結状況(最終報時点)

区分	集計組合数	内容	回答・妥結額
回答	112組合	年間一時金	1,510,733円
妥結	266組合	夏季一時金	743,640円

※本集計は、春闘時に合わせて年間一時金又は夏季一時金の交渉を実施している組合において単純平均し集計したものです。なお、夏季一時金の調査結果については、6月中旬以降に順次、発表します。